市民集会システム

志摩町まちづくり記録帖

－ 令和７年度の記録 －

令和８年７月

志摩市自治会連合会

志摩町自治会連合会

志　　摩　　市

－　目　　次　－

１　はじめに

２　まちづくり記録帖の内容

３　市民集会システムのフローチャート

４　前年度まちづくり市民懇談会 開催結果

５　前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集

６　地区別　要望一覧【志摩市への要望】

７　地区別　要望一覧【三重県への要望】

はじめに

志摩市は、平成20年8月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第29条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

１．目的及び効果

１） 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

２） 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

３） 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

４） 担当部局の明記

事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

２．事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりＡ～Ｆまでの６類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

Ａ　すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
Ｂ　翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
Ｃ　次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
Ｄ　今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
Ｅ　行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
Ｆ　分類不能

【フローチャート】

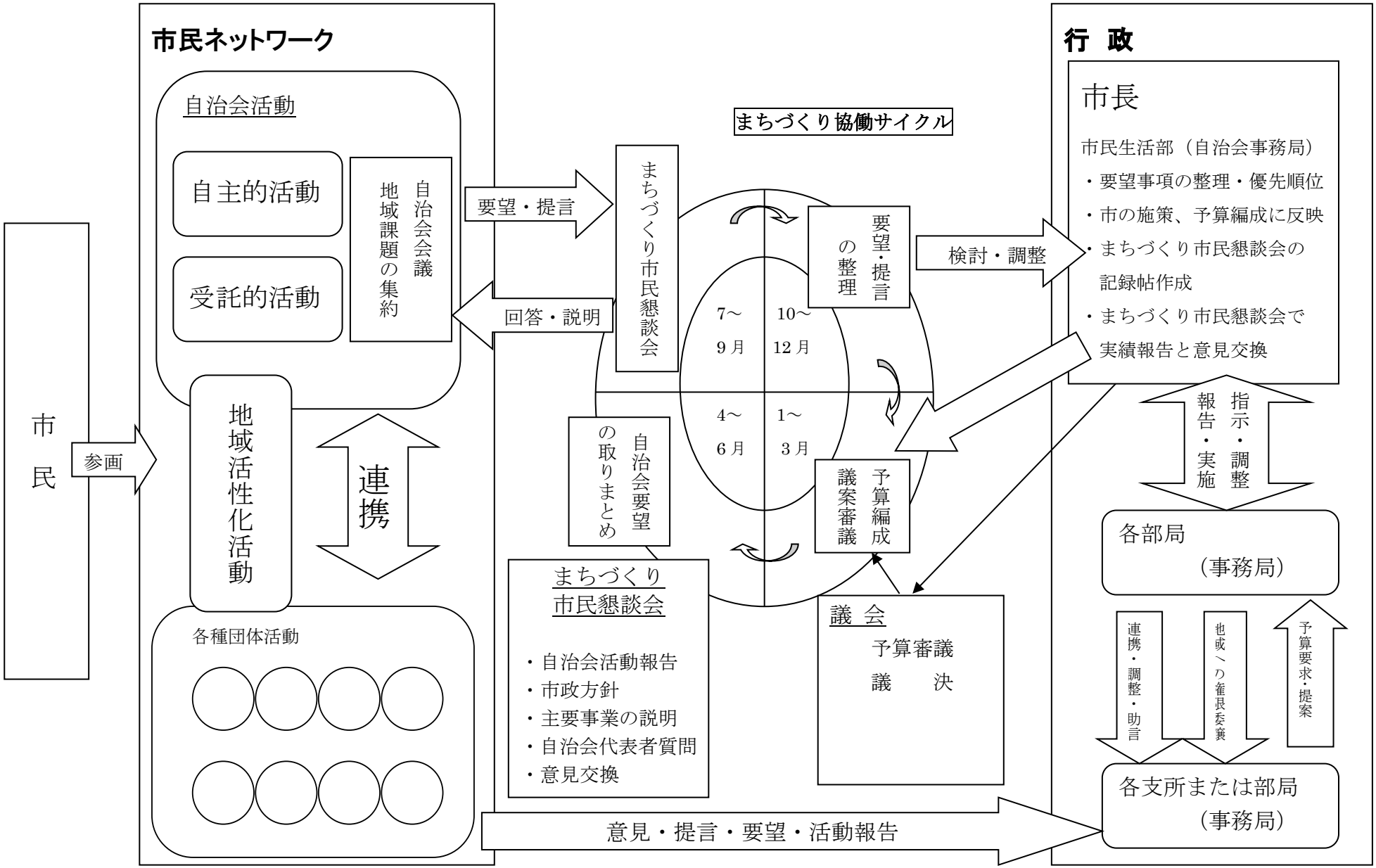

市民
参画
市民ネットワーク
自治会活動
自主的活動
受託的活動
自治会会議
地域課題の集約
地域活性化活動
連携
各種団体活動
要望・提言
回答・説明
まちづくり市民懇談会
まちづくり協働サイクル
要望・提言の整理
7～9月
10～12月
4～6月
1～3月
自治会要望の取りまとめ
予算編成
議案審議
まちづくり市民懇談会
・自治会活動報告
・市政方針
・主要事業の説明
・自治会代表者質問
・意見交換
議会
予算審議
議決
検討・調整
行政
市長
市民生活部（自治会事務局）
・要望事項の整理・優先順位
・市の施策、予算編成に反映
・まちづくり市民懇談会の記録帖作成
・まちづくり市民懇談会で実績報告と意見交換
指示・調整
報告・実施
各部局（事務局）
連携・調整・助言
予算要求・提案
各支所または部局（事務局）
意見・提言・要望・活動報告

令和７年度　まちづくり市民懇談会　開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和7年8月1日	28人	53人	32人	113人	5件	7件
大王町	令和7年7月29日	12人	67人	13人	92人	2件	0件
志摩町	令和7年8月6日	24人	38人	16人	78人	2件	5件
阿児町	令和7年8月4日	16人	51人	27人	94人	8件	2件
磯部町	令和7年8月18日	73人	45人	22人	140人	2件	15件
合　　計		153人	254人	110人	517人	19件	29件

志摩町自治会連合会

令和７年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

志摩地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
●自治会代表質問 **①　津波避難タワー建設について** **【片田自治会長】** 津波避難タワー建設に関する計画の内容に変更等はないのか、その進捗状況や住民説明会の開催時期などについて説明をお願いします。	**【危機管理統括監】** 片田地区の津波避難タワー整備につきましては、令和６年３月の片田自治会定例委員会にお伺いし、事業概要と大まかなスケジュールをご説明いたしました。 その当時からの変更点ですが、より慎重に施設を整備するために新たな測量業務の追加や避難経路整備、基礎杭等の各種工程の見直し、建設工事業界の担い手不足の課題などから、現時点では、津波避難タワー３基と避難経路１本の完成時期を当初の令和１０年度から令和１１年度に変更しています。 市民の皆様への周知に関しましては、まず、整備概要を回覧にて片田地区の皆さまにお知らせし、改めて、住民説明会につきましては、事業の進捗に合わせて片田自治会と協議を進め開催時期を決定し、遅くとも令和８年度中に開催する予定です。
②定期船への安全な乗降の実現及び定期航路とその周辺環境の改善について **【間崎自治会長】** 間崎地区島民の大半が高齢者であり、定期航路、「英虞湾定期船」は買い物とか通院とか、必要不可欠な交通手段で、鉄道との接続、安全な乗降が難しいということですが、いろいろな問題が指摘されています。 介護サービスも定期船のダイヤの関係で、帰る方の待ち時間が長い理由で島民はサービスを受けることができない。実情が通所サービスを受けに行くことも、非常に乗り降りができないために、利用できない状況があります。 現在、唯一の島を出るための手段として定期船航路を高齢者が利用していますが、間	**【政策推進部長】** 志摩マリンレジャーが運航する英虞湾定期船が、間崎地区の皆さんにとって介護サービスの利用等にも必要不可欠な公共交通であることは市としても十分に認識しており、運航に伴う赤字や老朽化した船舶の修繕等に対して、国や県との協調による継続的な補助に加え、市単独で国への要望活動を行うなど、定期航路の確保維持を図るための事業者支援を市も積極的に行っています。 また、英虞湾定期航路の乗降に伴う安全性に対する要望ですが、具体的にご提案いただいた「港内の波浪対策」「浮桟橋の設置」「小規模桟橋の活用」は、どれも有効な選択肢ではありますが、現在、運航している船舶の構造によるところが大き

志摩地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
崎島と和具での定期船への乗船が鳥羽と違って船先から飛び乗って乗り降りする。車いすは論外で、今 80 歳、90 歳がほとんどで、島民が、安全に乗り降りができない。移動、買い物も極力控えてしまう状況になってしまいます。 　今後どうしたら解決できるかということで、色々島民の側で、考えたけども、具体的には港の中で波の影響を受けない施設、浮桟橋の設置によって、現在利用している間崎漁港以外の小さな集落に沿った小さな港の桟橋を設置の方法については、今後の検討になるのではないかとお願いする次第です。 　昨今、離島航路はある日突然辞めますという、そういう実情がある。そういう中で、志摩市が努力しがんばっていただいている。感謝したいところですけども、もし、減便とか中止がありましたら、介護サービスが受けられないとか、問題の解決が遠ざかってしまいますし、離島も移住者を増やして、集落、コミュニティを維持して行く方針で各種計画をしてがんばっていく中で、難しくなってきていると思います。 　定期航路とか、周辺の環境を含めて改善が進むと、島民の生活の質も上がっていく。 　このことについて、改善を要望します。 **【間崎自治会長】** 　この問題は健康福祉、介護との問題であると思いますし、実際に利用する港は水産部局で、市の中で連携を含めて解決を図っていただければと思います。	いため、どのような方法であれば利用者が安全に乗降できるか、運航事業者等とも協議を行ってまいります。

志摩地区【R7_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回　　答
●一般参加者質問 **１．大雨時等の浸水対策について** **【片田地区　Ｈさん】** 片田の大野地区に住んでいますが、台風や大雨で満潮と重なると、道路が冠水し、道路と川の境がわからなくなり、危険なため、どのような対策をしていただけるか。	**【建設部長】** 場所を確認させていただき、対応策を考えていきたいと思います。
２．避難所のスポットクーラーについて **【片田地区　Ｙさん】** 避難所である片田社会体育館のスポットクーラーの使用方法を誰でもわかるように示しておいてほしい。また、スポットクーラーの排気を施設外へ出せるように長くしてほしい。	**【危機管理統括監】** 使用方法やコンセントの位置など避難者に周知できるよう、改めて検証していきたいと思います。
３.水門の管理等について **【片田地区　Ｈさん】** 津波警報で水門が閉まると思っていたが誰も閉めに来なかった。どこが管理しているのか、誰が閉めるのかを教えていただきたい。	**【危機管理統括監】** 津波注意報が最初に出た時は、第一波の到達時間が、約 3 時間後ということで当初閉めに出ております。 津波や台風で、樋門などを閉めに行くときは、地元の消防団や自治会の皆さまが閉めに行きます。 東日本大震災の時に、消防団の方が樋門を閉めに行き、多くの方が亡くなったという事案があり、その後、閉めに行った方々が、しっかり避難できる時間も考慮した中で閉める閉めないの判断をしてくださいということになっています。 今回の津波の件は、津波注意報が出た後 1 時間後に津波警報に切り換えられました。しかもその時に、マグニチュードが 8.0 だったのがコンマ 7 上がるという本当に異例の 8.7 という巨大地震の中で、実際に閉めに行く方々の安全を考慮して、避難をしてくださいということで、戻っていただいたところです。 管理につきましては県です。

要望事項等	回　　答
	県管理で消防団等に委託をされた中で、開け閉めをするということになっています。
４．一時避難場所の暑さ・寒さ対策について **【御座地区　Ｓさん】** 高台にある一時避難場所等に屋根が必要で、雨、風や暑さを凌げるものがないため、このような日陰づくりの小屋を、申請した時に市として、その場所を検証していただける余地はありますか。	**【政策推進部長】** まずは津波をやり過ごしていただく一時避難場所は、個人の民地や神社とかをご好意で使わせていただいているところもあり、一律にそこを整備して屋根をつけていくという部分は難しいかと思います。 現在、直接的に補助する制度はありませんが、今回いろいろ課題や様々なご意見もいただいております。 皆さまと協議をしていく中で、例えば部分的にでもそういったことの対策が何か取れないかというところは、市としても検討をしていく必要があると思っております。
できたら、個人的な地主の方から、市の方に有志として、このような土地を提供しますからと提案させてもらった場合、協議していただいたら、建物というか援助とか考えてもらえないですか。	直接的に今そこに予算を投じるという補助制度ではないですが、一時避難場所は自治会の方で指定をしていただいているところが多いので、申し出をいただいて、自治会で協議をした中で、検討になると思います。
５．志摩市民病院の医療体制の充実について **【志摩市民病院実習生】** 市自治会連合会からの志摩市への要望で志摩市民病院における医療の体制の充実があったと思いますが、それに対して具体的な対策、具体的にどのように進めているのか。	**【病院事業部長】** 医療の充実という部分で、志摩市民病院は 24 時間 365 日、受け入れをさせていただいております。 救急体制についても、市内のクリニック、県立志摩病院、各医療機関とも連携しながら、地域の医療を守っていくという体制を取らせていただいております。 それから、医療だけでなく、介護の現場、福祉現場ともうまく連携し合いながら、志摩地域の地域医療を守っていくという形で、これからもしっかり進めていきたいと考えているところでございます。

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	片田	R7	片田ナカスカ周辺の冠水対策					A	令和7年度に冠水時でも水路と道路の境界を確認できるようポストコーンを設置しました。	建設整備課
志摩	片田	R7	市道新開2号線　道路改修					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	片田	R7	片田4953-5付近に道路反射鏡を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
志摩	片田	R6	片田小学校跡地への施設移転　津波浸水想定区域内にある老朽化したコミュニティ施設、消防団詰所、災害備蓄倉庫等の一括移転要望				D	D	津波浸水想定区域内のコミュニティ施設については個別施設計画等に基づ き高台への移転を検討します。その際複合化が可能な施設については複合 化を併せて検討します。	志摩支所 防災危機管理課 消防総務課
志摩	片田	R6	旧片田小学校のグランド法面の雑草対策				A	A	法面の草刈を定期的に実施しており、今後も継続します。	生涯学習スポーツ課
志摩	片田	R3	市道名古線の舗装修繕要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	片田	R2	片田大野地区稲荷前～旧片田農協に至堤防脇の除草、美観対策に付いての要望	D	D	D	D	D	除草については定期的に実施しております。美観対策については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	R3	布施田真珠組合解体後跡地にバス待避所およびバス待合所の設置要望	D	D	D	D	D	路線バスの待合所については、利用状況等も踏まえ交通事業者と検討します。	総合政策課
志摩	布施田	R3	布施田真珠組合解体後市道汐本支線と根中12号線の拡幅要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。除草については定期的に実施します。	建設整備課
志摩	布施田	R2	市道向井1号線道路補修要望（薬師寺北方面） 布施田353番地付近、薬師寺近くのごみ集積場から北方向へ進む市道が大雨の時、一部冠水するため	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H30	市道ヒミヅ2号線の道路側面が崩れているので改修工事を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H27	市道汐本支線の排水路の改修について 北地区、S氏宅南側から布施田浦へ至る石積みの排水路の改修を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	布施田	H24	旧マイニチ薬局裏手（東側）　側溝の整備について 枝山5号線を接点とし国道260号（デイサービス施設・やすらぎ北側）までの側溝の改修であるが、全長の中央あたりの土手が崩れ水路を塞ぎ又、水路全体が稲作時の水路のままで、長年の不整備と周辺の住宅化による生活排水のよどみにより、悪臭等の公害となっている。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H24	小浜　排水溝の改修工事について 　布施田中地区及び北地区の広範囲からの排水の流末に位置するが、市管理の「排水溝桝」までの側溝の不備と浜洲への最終排水口（市道下の排水管）の口径が十分でないことから、当該溝周辺の個人敷地まで汚水等が溢れ溜まることから、悪臭が発生するなど公害となっている。 　改修を必要とする側溝周辺の地主の協力（必要地の無償提供）は、協議且つ了解済みである。 ※　以前の市道下の排水管の改修工事の資料も参考にされたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	布施田	H24	市道　奥山線（旧マイニチ薬局前）の側溝の蓋の整備について 　当該道は、町内で最も車両等の通行量が多いものの、その両側側溝は住宅や店舗に面する一部は蓋の整備がされているが、全長の多くが不整備であり、その不具合は、歩行者や二輪車には大変危険な状況にあり又、大型車両等においても歩行者等を避けるための事故の危険性も高い。 　また、一部（マイニチ薬局から南側へ）道路中央に凸凹があることから、危険度をさらに高めている。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H23	市道枝山4号線 民有地との境界確認及び避難道としての整備について 当該道は、南側に志摩町最大商業地区があり、車等を使用しない高齢者等の利用が多く、また、周辺は新興住宅地として発展をしている地域で、北側が布施田地区で最も高台になっていることから、避難道として整備が求められている。 当該地は、私有地内を道路として利用しているので、境界を明確にして、歩道を整備されたい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H19	U氏宅北側から布施田浦までの排水路整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H19	T氏宅下から西口に至る排水路の整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	布施田	H19	旧南風水産南側からH氏宅までの側溝、排水路の整備	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	和具	R7	市道奥山線　側溝蓋設置					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	和具	R7	市道和具布施田1号線　段差改善					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	和具	R7	志摩小学校西側水路の暗渠化					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	和具	R7	和具2258-2付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
志摩	和具	R7	和具686-6（自治会事務所前）付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
志摩	和具	R7	和具3226-1（旧和具幼稚園）付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
志摩	和具	R6	大山線の通行トラブル解消のための看板等の設置				D	A	【建設整備課】 令和8年度に対応予定です。 【防災危機管理課】 鳥羽警察署にて一方通行標識の設置位置の調整を行いました。	建設整備課 防災危機管理課
志摩	和具	R6	農道大谷線の『市道認定』				D	D	市道認定につきましては志摩市道路認定基準により点検検査を行い、基準や要件を満たしていることが確認できればその後の手続きを経たうえで市道認定し道路管理者にて管理します。	建設整備課
志摩	和具	R6	旧志摩町庁舎の再利活用				D	D	市内における、他の公共施設との複合化等の検討や地域の利用ニーズ、立地条件、建物の面積や形状などを総合的に考慮し、避難施設としての利用も含め、地域にとってより良い利活用ができるよう、検討します。	志摩支所
志摩	和具	R6	回覧板のデジタル化				D	D	市では、令和5年3月から「志摩市公式ラインアカウント」を開始し、お住まいの地域、希望する情報などを登録していただくことで、自分に合った生活に役立つ情報を素早く受け取ることができます。回覧板で周知を行っているチラシ等についても、可能な限り公式ラインで発信しています。 なお、すべてのチラシや広報紙等をデジタルのみとした場合、情報を得ることの出来ない住民の方々が一定数存在するものと想定されるため、当面はデジタルと紙媒体の併用による運用を図ってまいります。	人権市民協働課 総務課 広報広聴課
志摩	和具	R6	和具避難タワー前に防犯灯を設置してほしい。				B	A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
志摩	和具	R4	市道奥山線　待避所の設置と舗装		B	D	D	D	令和6年度に舗装工事済みです。待避所については、用地調整等合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R3	市道和具1号線の道路改良要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	和具	R2	準用河川江田川上流側溝要望（山下組事務所南側溝）N地番	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道和具大山線道路補修要望（U氏宅側溝からの水漏れ）	B	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道奥山線雨水対策要望（奥山2－1　S氏宅の市道）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	市道高岡1号線雨水対策要望（川尻の大雨で水没）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	旧和具小学校の西側側壁修繕要望	D	D	D	D	D	令和7年度に法面上部にある高さのある樹木について、倒木リスクと重量軽減を目的として伐採を行いました。 抜本的な補修については、工法を含め検討します。	教育総務課
志摩	和具	R2	市道和具17号線雨水対策要望（剣光寺の駐車場北の市道への水漏れ修理）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	R2	排水路の側溝要望（O氏宅）N地番	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	和具	H30	旧国道のセンターラインが消えてしまっている。 書き直しを要望する。	D	D	D	D	A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	和具	H27	川尻にある市道高岡1号線は、市道片田御座線から進入する箇所は急な下り坂となっており道自体が擁壁の上にあるようになっているがその擁壁に亀裂が入り道路が崩落しそうな状態である。その坂を下りきったところにある側溝の集水マスもゴミや草木が詰まり雨水が市道片田御座線の地下にある水路へ流れず、付近が冠水する。先日の台風18号の際も床下浸水寸前までになった。それぞれ改善を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	間崎	R7	市道間崎線・間崎7号線・間崎12号線 他　道路舗装修繕					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	間崎	R7	市道間崎線　法面改善					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	間崎	R7	市有地の定期的な草刈り					D	【資産経営課】普通財産は、原則として隣接地等への悪影響がある場合に限り、市で管理を行っております。現状、地域の皆様に有効活用いただいているようであれば、まずは現在の利用実態を伺い、今後の適切な管理のあり方について協議・検討します。 【防災危機管理課】他施設の草刈についても年2回としていますので、当該市有地につきましても同様の回数とさせていただきたいと思います。なお、草刈機等の運搬については、地区の協力が不可欠になりますので、ご協力お願いします。	資産経営課 防災危機管理課
志摩	間崎	R7	市道間崎線　側溝の詰まり改善					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	間崎	R6	船着場桟橋の新設				D	D	利用者の実態を把握し、検討を行います。	水産課
志摩	間崎	R1	市道間崎11号線の階段修繕(滑り止め加工)について、令和4年度で対応して頂いたが別の個所の破損が生じたので再度要望します。 （令和6年度に要望内容を修正）	D	A	A	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	間崎	H30	市道の点検・補修について 間崎島内市道全線の点検・修繕を要望します。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	間崎	H29	いきいきセンター近くのガードレールの設置について	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	間崎	H29	旧水道タンク跡地の展望台の設置について	D	D	D	D	D	旧水道タンク跡地への展望台設置については、前回の回答と同様に、現時点での設置は困難であると考えております。 一方で、間崎島の魅力向上に向けて、令和8年度には、近鉄・JR東海・三重県・志摩市が協働する「志摩にしました。」キャンペーンにおいて、「願掛けスポット」の設置による新たな観光コンテンツを始動する予定となっております。 こうした取組も踏まえ、旧水道タンク跡地の活用については、引き続き調査検討をしていきます。	観光・プロモーション課
志摩	越賀	R7	市道越賀御座2号線　舗装面補修と側溝蓋のガタつき・騒音改善					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	越賀	R7	市道越賀線　沿道の枝木伐採					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	越賀	R7	市道尾原線　路面下の空洞補修					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	越賀	R7	市道越賀線　沿道の枝木伐採					A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	越賀	R7	市道長岡1号線　幅員改善					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	越賀	R7	市道越賀御座2号線　沿道の枝木伐採					D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	R7	市道越賀御座2号線　側溝の詰まり改善					A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	越賀	R7	越賀1724-1付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和7年度に設置対応済みです。	防災危機管理課
志摩	越賀	R6	越賀コミュニティ施設周りの整地工事				D	D	市全体のコミュニティ施設整備等を考慮し、指定管理者との協議も行いながら検討させていただきます。	志摩支所
志摩	越賀	R6	市道浦路線のがけ崩れ部分の修復工事				D	A	令和6年度、令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	越賀	R5	市道越賀中学校線の排水改良を要望します。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	越賀	R5	市道浦路4号線に覆いかぶさっている立木の伐採を要望します。			D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
志摩	越賀	R5	志摩町越賀１５５６－７付近　防犯灯新規設置。			D	D	A	令和7年度設置済みです。	防災危機管理課
志摩	越賀	R5	越賀郵便局前（SMALL　RESRT志摩）付近に道路反射鏡設置			D	D	D	堤防周辺のため設置位置の調整が必要です。 自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	越賀	R3	市道片田御座線にかかる木の伐採要望	D	D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。（令和7年度に一部対応済みです。）	建設整備課
志摩	御座	R6	潮音寺東側法面の樹木伐採				D	A	令和7年度に対応済みです。	建設整備課
志摩	御座	R6	御座コミュニティセンター付近道路への『進入禁止』の道路標示				D	D	御座コミュニティセンター敷地内に設置しています進入禁止看板を活用するとともに、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R6	墓地前の道路拡幅工事				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R5	津波避難道の整備を要望します。			B	B	B	避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。 「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。	防災危機管理課
志摩	御座	R5	津波避難タワーの建設を要望します。			D	D	D	津波避難タワーの建設については、志摩市津波避難計画に基づき、特定避難困難地域に指定された地区の対策の1つとして整備を行っています。御座地区は指定されていませんので、市全体の避難対策等を考慮し、検討します。	防災危機管理課
志摩	御座	R5	市道片田御座線のセンターライン等の白線の引き直しを要望します。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R5	市道マサキ線の車両進入禁止対策の徹底を要望します。			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R3	津波浸水想定区域外への避難所の設置要望	D	D	D	D	D	新たな避難所の設置につきましては、今後、市全体の整備等を考慮し、精査・検討します。	防災危機管理課
志摩	御座	R3	市道ソーズ8号線の排水改良要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
志摩	御座	R3	御座漁港の堤防の改良要望	D	D	D	D	D	令和4年度より水産物供給基盤機能保全事業を実施し、漁港施設の長寿命化を行っており、今後、十分検討します。	水産課

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	御座	H28	御座小学校閉校後の利活用についてのお願い 御座小学校の建物は、志摩市指定避難所になっており、その点、利活用との決定とどのように関わるのかなど、住民への説明及び意見交換の機会を求めます。	D	D	D	D	D	公共施設マネジメント会議において、今後の利活用等を検討しており、指定避難所と利活用との決定との関わりについては、利活用が決定次第住民への説明会等を開催していきます。	教育総務課 防災危機管理課
志摩	御座	H23	市道新山線の路面及び水路改修工事について 最終地点までの工事完了と、併せて水路側へのガードレール設置をお願いしたい。	D	D	D	D	A	令和8年度に対応予定です。	建設整備課
志摩	御座	H21	市道ソーズ2号線の道路補修 御座359番地前から353番地前までの路面が傷んでおり、躓きやすいため、舗装をしてほしい。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
志摩	御座	H20	消防第6分団詰所の移転について	D	D	D	D	D	津波浸水区域内にある、又は老朽化が激しい等の理由により更新が必要な詰所や格納庫が複数あることから、限られた予算の中で精査検討をさせていただきます。	消防総務課
志摩	御座	H18	旧山三呉服店から336番地に至る道路舗装工事（ソーズ6号線）	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

志摩町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和7年度　単位自治会　継続要望一覧表　　【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事　業　名	実現性ランク					回答内容	担当課
				R3	R4	R5	R6	R7		
志摩	片田	H23	田甫地区（片田漁港付近）の排水放出口の改良について 漁港外に開いている放出口には、海水の逆流を防ぐ装置は付けられていない。過日の大雨（台風12号の余波で大雨洪水警報発令中）時に、満潮時刻が重なり、吹き寄せの漂流アラメが放出口から相当量入り込み、放出口を塞いだため、雨水の排水が滞り、海女小屋付近で床上浸水があった。津波による逆流の恐れも考えられるので、早急に改善措置をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	片田	H20	片田地区海岸(護岸改修) 東南海・南海地震時の津波被害が予想される中、当地区でも最も外海側にある堤防が老朽化及び亀裂があり非常に危険であるので、早急な対処を要望する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	片田	H17	漁港線墓前道路向側の護岸工事	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	間崎	R7	側溝修繕（和具4524番地5付近）					C	令和7年度に三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	間崎	R5	間崎漁港から時計回り（市道間崎14号線）に間崎簡易郵便局まで島外周に位置する道路の草刈り等、維持管理が行われていないため、通行等に支障があるので改善を強く要望する。			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	間崎	H25	間崎島西側海岸道路の側溝蓋設置 　この要望については5～6年前から要望しておりますが、当局の返事は「そのうち調査をする」との回答ばかりです。事故が起きてからでは遅すぎます。一日も早く対応をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
志摩	御座	R5	烏賊浦に係留放置されている廃船の処理を要望します。			C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課